

平成 21 年 10 月

東大和市学校給食計画（案）について

東大和市教育委員会学校教育部

計画(案)の骨子

- (1) 給食センターを新たに建設する
 - ・ 平成 24 年 9 月稼動予定（平成 23～24 年度建設）
 - ・ 桜が丘市民広場約 15,000 m²のうち約 3,500 m²（別紙図参照）
 - ・ 公設民営（調理業務委託）

- (2) 第一及び第二給食センターは廃場とする（新給食センターの完成後。平成 24 年度）

計画の根拠

- ・ 現在の第一・第二センターは、ともに老朽化が激しい。
- ・ 用途地域の関係で建替えは不可能。
- ・ 同様に増築にも面積や動力の制限があるため、どちらか一方のセンターで小中学校分はおろか小学校分すべてを調理することも不可能。
 - 以上のことから、新センターを建設し対応する。

給食センター方式以外の給食実施方法

※食缶方式（民設民営）：

現在の給食センター同様、品ごとクラスごとに容器に配食し提供する方式
近隣の導入自治体：武蔵村山市（中学校） 平成 22 年度開始予定

※弁当併用スクールランチ方式（民設民営）：

事前に予約した希望者に対し弁当を配送する方式。家庭からの弁当持参と併用し、日により方式を選択できる

近隣の導入自治体：八王子市、立川市、町田市、東村山市、国分寺市、狛江市、東久留米市（すべて中学校）

